

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これより7番宮本栄八の一般質問に入らせていただきます。

聞き取り問題はきょうよく出ておりますけれども、聞き取りは約1日半、これ1時間半の質問ですけれども、1日半しておりますので、もう内容はそちらのほうに十分御理解できておりますので、できるだけ質問は市民の方にわかる形で簡単にしていきたいと思っております。

第1番目の企業誘致の取り組みについてです。

いよいよ武雄北方インター工業団地が、このパンフレットいただいておりますけれども、完成をいたしまして、今から本格的な営業をですね、今までもされたと思っておりますけれども、本格的な営業をされると思います。それで、今回というか、前回ですかね、最大補助金を6億円つけて、私が以前担当に言っておりましたけれども、全国レベルは分譲価格3万円台ということで、これを平均して、これに当て込みますと、全国的な対決ができるんじゃないかなというふうに思っております。

そこで、以前にもNHKのテレビで東北の辺の工業団地の売り込みというのですか、震災がある前ですけれども、売り込みは東京のほうに行って、分割の仕方とか、その辺の内容を行って打ち合わせるというようなこともあっておりましたので、今回、市長がトップセールスで行くということは、この演告に入っておりましたので、それは市長の力が強いと思っております。それはそれでやっていて、また一方、ベースになるのは課の動きではないかと思っております。以前も提案しましたけれども、今、新幹線課と一緒にしております、担当職員は3人だということで、もっとそこを新幹線課と分かれて独自にやれないかとか、それとかが在京のほうに、県が行っているような形で専任をやって、そこで営業活動できないかとかも提案したわけです。そこで、それはまだ完成する前だったということでもありますけれども、今度、完成後は、こういった形で取り組んでいかれるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、私の考え方を述べたいと思います。

去る9月5日本会議開会日の議事において、議員、宮本栄八君に対する懲罰の件についてが可決され、陳謝文の読み上げが求められたことに対し、あなたは拒否をされました。宮本議員におかれましては、市議会の議決を守られなかったわけであります。私は宮本議員のこの行為について、2つの点において議員の資格がないと思うところであります。

1つは、宮本議員が（発言する者あり）答弁中であります。宮本議員が市議会で議決した事件議案の決に従わなかったことであります。地方自治法第89条で、普通地方公共団体に議会を置くとされ、同法第96条で議会が議決すべき事件が示されております。条例の制定改廃、

予算を定めること、決算を認定することなど、市にとって重要な事項を議会は議決しなければならないとされております。議会で議決されたことは、市民生活に与える影響は大きいわけであり、水道料金、下水道使用料、固定資産税、国保税など、生活に密接にかかわることは言うに及ばず、罰則を伴う条例の制定も議会議員の役割であります。つまり議会の議決は市民生活に大きな影響を与えるものであります。議会議員の責任は極めて大きいものであります。市民は議決されると、議決に従い、制度を守り、納税をし、手数料を支払います。市民は守ります。支払わなければ差し押さえを受けるなどの措置を受けることにもなります。市民にとっても議決に従っていただけるわけであり、ましてや市民であり、市民の代表として公選により選ばれた議員が議決された事項を尊重し守ることは当然でありますし、守るべきであります。議員自身を守らなければ、議会に対する市民の信頼が揺らぐことを恐れるところであり、地方自治法第96条に定める議決事項の議決に加わる資格がないと思うところでもあります。

2つ目には、こども部を怠慢部にでもすべきと表現し、うそでたためだだけの宮本栄八通信を発行した宮本議員の人権意識であります。憲法第21条では、言論の自由が保障されており、議員がみずからの主義主張を述べ、それを表現することは、だれにでも犯されない神聖な権利であると私も認識をしております。一方で、憲法第11条には、基本的人権は犯すことのできない永久の権利と定めております。宮本議員が発行したチラシには、これ以上不作為を続けるなら、こども部の看板をおろして怠慢部にでもすべきという表現がありました。こども部がどのような不作為を行ったのでしょうか。怠慢とする明らかな根拠があるのでしょうか。明らかな根拠がなければ、憲法第1条に規定する基本的人権を犯すことになるのではないかと考えております。憲法第99条では、天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し、擁護する義務を負うこととしており、その他の公務員に市議会議員、あなたも含まれることとなります。宮本議員におかれても、当然、基本的人権を尊重しなければならないと考えるわけであり、また、市の市政を行う上では、国の政策に左右されるケースが多くあります。保育園の運営についても、国の政策を踏まえて市としての施策、予算を決めなければいけないのであります。こども部は、国の動きに常に注意を払って執務に当たってきており、怠慢という言葉は全く当てはまらず、職務に携わる職員の人権を侵害しているおそれがあると言わざるを得ません。

宮本議員は長きにわたり市議会議員を務めてこられました。当然、地方自治体の政策決定の過程を御存じかと思うところでもあります。もし御存じないとあれば、こども部職員の人権が侵害されているおそれがあることから、議員の資格はないと思うところでもあります。

これら2つのことを真摯に踏まえるときに、宮本議員の一般質問に対する答弁を拒否すべきではないかと考えましたが、市議会は市民の生活に関する重要な事項を審議し、市民が最も注目する議論の場でもあります。そういった中で、私たちとしては、執行部としては、市民

の皆様方に対して、真摯に答弁をすることといたしました。これらを踏まえて、担当部に答弁をいたさせます。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

宮本議員の御質問にお答えしたいというふうに思います。

以前より企業立地課、わたしたちの新幹線課の体制につきましては、御質問をいただいているところではございますが、現在、新幹線課と企業立地課につきましては、昨年11月から3人体制ではございましたが、4月から4人体制でまたやっているところではございます。新幹線業務や企業立地の誘致業務につきましては、県庁や市役所内の他の部署との連携、協力体制が不可欠でございます。係員がたくさんいればいいというようなことではないというふうに考えておりますので、まずもっては、現行の体制で情報収集に全力を挙げたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

理事まで入れて4名ということをおられるのかもしれませんが、もう少しですよ、基本的に変わらんですね、県側の人がしていると。そこと情報を交換しているということですね。ただそれではちょっとなかなか私の知り合いの武雄の経済人ですけれども、普通のことをしよってはできんよというようなことですね。その人も会社の経営者だから、どこか知り合いに言ってくれんですかと言うばってんが、その人は何かすぱっと切ったように、今ごろそがんとのできるわけなかとはいんさるけんですね。いやそう言わずに何か少しでも知り合いがおったらとか、そっちはそっちで言っているんですけども、こっちも何かもう一ひねりしていただけんかなというふうに要望しておきます。

次に、企業誘致の2番目として、以前言っておりました区画整理区域内の開発エリアですね、今度、まちなか広場ができますけれども、それに隣接しているところで、大まかに言えば、エタニティビルの裏辺までがその地域かなというふうに思いますけども、そこに対する誘致にも言っておりました。そしたらそのときは、まだ家が建っているの、家が解けたら広がるから、したいという人が、そこからふえてくるんじゃないかなと。今の家の建っている状況では、そうみんながびんとこないんじゃないかなということを申されましたので、それもそうかなというふうに思っております。今は、大分平地になって、ここの開発エリアの土地も何か市が購入するとかいう話で、本格的にやられるのかなというふうに思っておりますけれども、その辺の誘致について、今後どういうふうに取り組んでいくのか、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

開発エリアの状況でございますが、現在、まだ1件、家が建っております。もうしばらくすると移転されるということになっているようでございます。また、その後の工事につきましても、宅地造成や前面道路の工事等が残っております、もう少し時間が必要かというふうに思います。

そこで、開発エリアにつきましては、市街地開発のために利用するというので、地権者の御理解いただきまして、今、市で購入の事務を進めておるところでございます。企業誘致、市街地開発につきましては、現在のところ具体的話はあっておりません。しかし、今後も引き続きまして、この現場の工事状況を見ながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

あと1件残っていると言われますけれども、もうその移転先も決まって、ほぼ実際の形になっているんですけれども、そしたら、今度は、以前は企業立地課の方が、1回この誘致のほうに立たれたことがあったんですよね。その後はこっちの都市計画課のほうになっているんですけれども、都市計画課のほうの職員さんが企業誘致的なことができるのかなと。これは企画かどこかにお願いしたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、その辺について、どう思われますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

心配御無用でございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

心配御無用ならいいですけれども、ただ今、だれが都市計画課の市街地係が募集しに行ったりするのかとか、いやそれ以外の人が行くのかなと、緑地係が行ったりするのかとか。何かその辺はよくはつきりわかりませんので心配をするわけです。だから、ここ、ここが行きますというふうな心配のないような具体案を示していただきたいと思います。

続きまして、企業誘致の3番目、東川登に予定されているというのですかね、候補地と言われるメガソーラーの件です。

先ほど答弁をいたしましたとおり、耕作放棄地ということを申し上げました。市が耕作放棄地を持つわけはありませんので、これは民間の皆様方の土地を幾ばくか協力をしていただいて、民民でそれに協力をするということになります。市、公の関与については、まだ決めておりません。いずれにしても、その政策目的として、太陽光の発電がすべからく有用であるということ判断した場合には議会と相談をして、新たな公共事業になるかわかりませんが、そういった形での後押しは考えられようかと思いますが、現時点ではそこまで考えは及んでおりません。あくまでも民地を第一義として提供をさせていただくということが現段階での答弁であります。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

これからいろいろ発展していくということで、孫さんのほうに頼る一つの方法もありますし、また市が独自にそういうのを地元企業と組んで何か考えて、そっちのほうにも広がっていけばいいんじゃないかなというふうに私は思っております。

そして続いて2番目です。武雄温泉駅周辺及び温泉街の整備ということです。

今、いよいよ駅のほうの区画整理も終わりかけているというですかね、27年度まで最終的にはかかるんですけども、大方の形は見えてきているんじゃないかなというふうに思います。そこで、私が青年会議所とまちづくりに関して、ずっとやってきたのは、10年も以上前になるんですかね。そのときは結局、高速道路も完成して、武雄というのはどういうふうに発展していけばいいのかと。武雄というの、交通のポテンシャルというか、もともと長崎街道もあったし、今度、長崎新幹線もできるので、結局、中央から長崎まで行く交通の拠点というのが、武雄が発展するというですかね、もともと持っているポテンシャルじゃないかなと。それは磨きをかけていかんといかんというふうな話で進んできたと思うわけですよ。それでまず最初に、温泉通りのカラータイル舗装というのがあったんですよ。今はもうなくなっていますけれども。それがよく割れるというので、それを勉強して、宮野町が御影石風な格好で持っていったと。そしてその後に温泉新館も何か解体しようという話になったのが、温泉新館も建て直った。そしてさぎの森公園もまちなかの公園としてできた。その後、それは新町まで続けんといかんということで、田代酒造跡を買って見たたりとか、中村涼庵さん宅の門のところが壊れたので、そこを修理したり、関連づけてずっとしてきたわけですね。それで、まず上の分というか、温泉街のほうが大體そういう話の中というですかね、具体的に言えば、こういう武雄市中心市街地活性化基本計画というて、結局、武雄のほうも何をするかということで、まず滞在してもらおうというふうなことなんですよ、ここに書いてあることは。滞在してもらうためには、何もなくてはいかんから、そういう仕掛けとか、ちょっとそぞろ歩いてもらう雰囲気をつくるとか、そういうことでずっとやってきたわけで

すよ。そしてまず縦の部分が終わったと。次は今度、区画整理で横のラインをする。横のラインはどうするかというたら、まず川端の辺は、もう飲食店を連ねるということでしてきたわけですね。そしてその辺で駐車場が全般的に足りないということで、市役所の駐車場の開放とか、銀行の駐車場の開放とか、ずっと関連づけてしてきたわけですかね、はっきり言えば。それで、今度いよいよ駅のほうに進んだと。それで、私はもともと saying 清本跡地も唯一まとまっている土地だから、分散せんで、お金を、本当は大体十何万円だったのが30万円ぐらいですかね、ずっと値上がりはしているんですけども、お金をずっと入れながら土地を確保してきたということもあります。

そういうふうなことになっているんですけども、今回何を言いたいかといいますと、そういうので上のほうからずっと理論づけてしてきたのが、今、例えば、宮野町の長崎街道の26地区ですかね、その陶板の石畳のところ結局、下水道が通ると。最初は原状復旧ということだったから、変わらないと思っていたんですけども、結果的にはお金がかかるとかなんとかで、石畳をはぐというふうな格好になっているわけですね。そしてこの正法寺まで石畳来ていて、こっちの武雄市の観光に対する提言というのを、昔、11年ごろにつくってあってですね。その中には、この石畳ができれば石橋眼科というですかね、そこの辺まで広げたりとか、また温泉客のほうに回遊してもらうために、この正法寺までの石畳を四天王のある廣福寺のところまで続けていって回遊をしてもらうとか、そういうふうな格好でなっていたから、今後はそういうふうになるかなと思っていたんですよ。そしたら、また今度の正法寺につながる石畳も全部はごうかなというふうな話になっておまして、その後は、今度、さぎの森広場も郵便局から50万円ぐらいの単価で買ったんじゃないかなと思うわけですよ。それもちょっと高過ぎるんじゃないですかと言ったら、いやまちの中にそういう広場というか、市街地に役立つ分は必要だからと言って買ったと思うんですね。そこのさぎの森も今度解体されようとしていると。そしたら、いかなんと思ったら、いや、これは今度の区画整理でできるまちなか広場のほうで機能を果たすんですよと言われるもので、それならそれでいいかなというふうに思うんですけども、もともとまちなか広場を大体概要で示してもらったと見れば、駐車場とかイベント的なことは何もないわけなんですよ。それを今度されるのかもしれないけれども、結局、私が言いたいことは、最初からずっと連なってしてきたことが、何か最近、何かその場その場で変えられてきているような感じがするわけですよ。それは必要に応じて変えてきていいと思うんですけども。この途中を、この武雄温泉線といって、なかしま肉屋さんの横から武雄温泉に入っていくほうは、もともと武雄市が持っていたときには、両側道をかけると金がたくさんかかるから、片側かけると言われていたんですよ。だから、片側かけるなら、さぎの森のほうにかからないからですよ、さぎの森壊す必要ないと思ったんですけども、今度の話では、両側かけるという話になっているわけですよ。それで、両側かけたら、もうさぎの森のほう縮まるからですよ。その役目を果たさ

ないから、それはやむを得んかなと思うんですね。だから、私が今回言いたいのは、もう一回ですね、この辺の計画が、この計画が松原の改修ぐらいのところまで書いてあるんですよ。ちょうど今ぐらいのときまで書いてあるんですよ。だから、こういうのをちょっともう一回修正を加えて、例えば、清本跡地はそういうふうにせんらせんとか、そういうふうな格好でまちなか広場はこういうふうにイベントをするようにするとか、朝市もここでできるようにするとか、何かそういうのをもう一回つくっていただいて、みんながそれに向かってできるようにしていただきたいと思いたすけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの過去からの経緯からずっと話をさせていただきましたが、さぎの森広場につきましては、平成7年に市街地開発のために取得しております。その後、平成18年に駐車場として開放するときも道路用地になりますよということで回答しているというふうに思います。

それから、このさぎの森広場の駐車場の活用でございますけど、先ほど市長が答弁したと思いたすが、なかなかお客様のためになっていないというのが現状でございます。商工連合会の方にお話してみますと、以前は駐車場として整備をということで要望したが、現状では常駐が多いということで、むしろ市で活用してくれという話があることでございます。そういうふうなことで、あくまでも空洞化を避けるために、さぎの森につきましては代替地として使いたい。代替地として使うということは、そこに家屋等が発生しますので、それが中心市街地の活性化につながるんじゃないかというふうに考えるところでございます。

それから、あと宮野町通りの舗装の件でございますが、これは当初、確かに石畳風でしていましたが、これにつきましては、下水道が埋設されるときに、地元の区長さんと相談をいたしまして、金額じゃなくて、地元の要望として、今のやり方じゃないと、アスファルト系でお願いしますという話があるところでございます。中心市街地については、基本計画については営業部長のほうで答弁をしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

市街地活性化基本計画の見直しというふうなことでありますけれども、計画の中には区画整理などの基盤整備あるいは商業の活性化など、各要素の記載がされております。その後、時が経て、経済情勢の変動とか、そういったことがあって、ポイント的にここが違うとか言われても、そういったところが当然出てくるのは当然と思いたしております。合併後、武雄市総合計画が策定されておいたして、中心市街地計画についても、総合計画の中に包括されてお

りますので、今、それに基づいてやっているわけでありまして、10年前に作成された市街地活性化基本計画の修正は今のところ考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をいたします。私たちの答弁は議会が第一であります。その中で、先ほど宮本栄八議員様からありましたように、その都度その都度変えているんじゃないかということをおっしゃいましたけど、決してそうではありません。私どもとすれば、宮本栄八先生の質問のときに、私たちは答弁として、平成18年に駐車場と開放するときも、3年後は道路用地として使うということを回答しておりますので、その都度その都度きちんと説明をしているつもりでありますので、その辺は御理解をしていただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

道路用地として、だからずっと変わるわけですよ。前は結局、片側しかかけないと言っていたわけですよ。金がかかるから、武雄市がする場合にはかからんと。この県道になったら両側をかかるといふ話になるわけですよ。（発言する者あり）言うたじゃないですか、片側しかかけんとか言いよったじゃないですか。ということで、その総合計画があるから、これは変えんでよかというなら、この図面にはちゃんとさぎの森のところ、駐車場に書いてあるじゃないですか。2010年の想定と。そいけん変えんばいかんわけですよ、はっきり言うぎんた。それで、総合計画の中に、そのさぎの森は何て書いてあるかと、書いてなかと思うですよ。それじゃやっぱりいかんとじゃないですかね。これは総合計画があっても、結局こういうのに基づいてやりましよう、皆さん住民の方も協力してくださいと。最初、石畳をつくる時でも、少しずつアスファルトみたいにぱっと張って、すぐは通れんからですよ。もうお願いしてお願いして、まちで駐車場の代金を払って、そしてずっと少しずつタイルにしてきておるわけですよ。だから、変えるとするならば、これも変えんと、これに乗ってまちなか広場は駐車場になっているですたい。でもこれには車入っていないですたい。だから、どこかで統一が私は必要だと思いますよ。だから、もう一度柔軟にですね、何も難しいことじゃないじゃないですか。こういうのを今と合わんところを修正するだけで、それで皆さん協力してくださいと言えばいいだけの話じゃないかなというふうに思います。

それをせんと、みんながまた意思統一ができないままやっていくんじゃないですかね。その宮野町をもともとはサンロードとってから、洋風にといいか、未来的につくっていたんですよ、途中までは。それを全部の同意を取って、温泉街に協力する形で和風にしましよう。それで、宇宙型の蛍光灯というですか、街路灯全部外してですよ、今の形に変えている

わけですよ。だから、ある程度、意見集約して、目的を一つにせんと、なかなか協力してくれる人も協力せんとやなかかなというのが私の考えです。

それで、そういうプランの面と、もう1点、実際今の区画整理で、ちょっと困ってあるところのをちょっと目撃しましたので、そこへの改善をお願いしたいということで、これは武雄温泉駅の北口の件ですけれども、北口に県のほうがですね、歩道に観光客が雨でぬれないように、都市計画課ではシェルターと言っておられますけれども、テントみたいなやつをずっと張ってあるわけなんですよ。それで、そこにタクシーの待ち合いというのですか、タクシーの方が縦列的に駐車帯を利用して観光客をお待ちなんですよ。この間、ちょっと大雨というのですか、先ほどもありましたけれども、ゲリラ豪雨のときに観光客の人が、タクシーはここまでつけている、シェルターはここまで来ている。このただ一瞬乗り込むためにカバンから折り畳み傘を出して、ぱっとしてから、またこうしているわけなんですよ。だから、これが過去のやつならいいと思うんですけれども、今もうつくったやつが、ただタクシーに乗り込むだけのために傘を差さんといかんとかですね。ちょっとこういう問題はどうか解決できんかなと思うわけですよ。あのシェルターは県につくってもらったと言いますが、私はそのシェルターが駐輪場まで行っていないから、どうか駐輪場まで延ばしてくださいと県のほうに私言ったんですよ。そしたら、いや、この設計は武雄市から言われた設計でやっているんですよと、こう言われたわけで、ああ、そしたらすみませんと帰ってきたんですよ。そういうこともあり、もうちょっとシェルターは県だけでも、提案は市というならば、そこをもうちょっと改善することはできないでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、先ほどのシェルターの答弁に入ります前に、この計画書について、ちょっと議員、大分誤解されているようですので、まず私のほうから答弁をします。

これができたのが、1999年の3月に活性化基本計画としてできました。私も質問があるということで、これを読みましたが、もう相当やっぱりこれ古いんですね。これは悪いと言っているわけじゃなくて。その時々、例えば、私どもはさぎの森の入る道を両側にするという事は、少なくとも樋渡市政になって申し上げたことはありません。公の場でそれをするという事は申し上げたことはありません。しかし、それはどうしても道路構造令の改正によって両側にせざるを得ないという状況にあります。そしてこれは議員と、ここは大きく見解が異なるかもしれませんが、私はこんなだれも読まないような計画書を物資を投入してお金を投入して改定するよりは、そのときそのときに議会に対して、きちんというふうな、これは質問に答えるということにもなるかもしれませんが、いろんな場にもなるかもしれませんが、今、こういう状態が変わって、こうですよということを説明をす

るということが、今の新しい時代の一つの流れだと思っておりますので、これを改定するということについて、物資を投入するつもりは毛頭ありません。その中で我々とすれば、大分前提が変わってきています。これも全部読みましたけれども、相当もう古くあって、これを基づいてやるよりは、むしろこれは法律に基づいてつくらなきゃいけないという法定の計画なんですね。それよりは今我々はこういうふうにまちづくりをしていきたいんだということについて議論を深めたほうが、より地域住民、あるいは武雄市全体にとって意味があるものだというふうに認識しておりますので、議員とは見解がその部分は完全に異なります。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

駅の北口のシェルターの件で御質問でございますけど、確かに現在、シェルターとバスあるいはタクシーとの乗り場との間にわずかのすき間がございます。しかし、これにつきましては、道路構造令の中で建築限界というものがございまして、車道上では4.7メートル、歩道上では2.5メートルという規定がございますので、現地の車道上にシェルターを出すことはできません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから車道でタクシーを待たせるから、そういうことになるやなかですかね。駐車場にすればよかわけでしょう、しっかりかけてみて。だから、そこも車道やけんいかん、車道やけんいかんというならばですよ、もう先に進まんけん、ただ観光客のためにどうすれば、そういうわざわざ一回傘を何人でん差さんでよかごとですよ、できんかなということだから、その車道だったら、どこか一部ですよ、そういうふうにとめられるというですかね、雨にかからんで乗られるところをつくってもいいんじゃないかなというふうに私は思います。そいけん、これは南口も言えていることですよ。南口も結局、スロープをおりてきて、その小屋のところにおればいいですけども、そこはタクシーとめられんとですね。バスの停車帯になっておるから。だから、何かそういうふうな工夫が要るんじゃないかなと。せつかく百何億円もかけてつくって、いや雨にぬれるですよ、それは仕方なかですもんねと。それは何か改善が必要じゃないかなというふうに私は思います。

それとまた、今出てきましたけれども、2010年の松原ですけども、いや説明とかなんか方針があればいいとですよ。私はこれを修正したほうが、まちごととか書いてあるからですね、修正がしやすく、何もお金が要らんで職員が書きかえれば済むんじゃないかなと思っ言っているだけの話であって、これと同じ本をまた製本してつくれとか、そういうふうには思っておりません。ただ、同じ方向でこうですよというのを地権者だけじゃなくて、周り

の皆さんに教えることによって、おのおの発想していくというですかね、そういうのはあるんじゃないかなというふうに思います。そういうふうに支えられて、今までまちなかのほうは、いや本町のしよんさるけん、今度、宮野町もしまししょうかとか、いや松原もこうしまししょうかとか、新町もしまししょうかのように話になってきておるわけですね。それで新町の前の、その道も舗装したですよ、この関連のお金でですね。だから、やっぱり前の人がある程度そういうふうなことを考えてやっていたのが、今ここに結びついているかなと思いますし、鉄道高架区画整理を皆さんに承諾を受けたときは、それなりの計画を出して、それを見せて承諾を受けておるわけだからですよ。あとはその場その場で、それはちょっといかんのじゃないかなというふうに思います。だから、市長の言いんさる説明なり、そういう簡単な冊子というか、その方向性でもまずは出していただければというふうに思っております。そのシェルターの件についても、何か知恵がないかですね、もう一回考えていただければなというふうに思います。

次に移ります。学校の校舎の改築についてです。

武雄中学校のテニスコートの件とか、体育館と武道場の統合話とか、武雄小学校の体育館が北と西ががけになっておって、東と南が校舎に囲まれておって、ちょっと防災上、なかなか利用しにくいじゃないかなという指摘はずっとしてきました。今回はそういうふうなことで、もっと何かその体育館の件でも、この間ちょっとまちの人というですかね、武雄小学校区内の、我々の年代の方ですけれども、武雄小学校の体育館の話をする、12人のうち3人は私の通信を見て、そがんこと知っとると。ほかの人は、いやおいももともとそがん思うとったもんね、あそこじゃいかんと思うとったもんねと、こう言いんさる。あと残りの人は、きょうそのとき聞いて、いやそれは逃げにつかろうもんと言いんさるわけですね。まだ結構検討委員会では話し合っているかもしれんけれども、一般住民はそこまで知っとんされんということが今回わかったわけですよ。

それで、この武雄小学校の件もありますけども、今度、山内中学校が、今、特別教室の大規模改造があつて、今度新しく校舎ができると。校舎も今の1棟を2棟に分けるとかなんとかあつて、私はそれちょっと見て、まあまあいいのかなと思ったんですけど、これがまたいかんのかなと。やっぱりここでもういっちょ山内の皆さんにですね、一般の方に知ってもらうことを提言することが私がここの武雄小学校のほうでできんやったことが、ちょっと向こうで生かされるのかなと思ひまして、山内中学校のほうも建設検討委員会だけじゃなくて、パブリック・コメントというか、一般住民に対する説明みたいなことを実施できないか。以前は私が武雄小、武雄中のパブリック・コメントを言ったら、検討委員会で決定しているから、もう今さらする必要はないようなことを言われましたので、今、まだ山内のほうは結論が出ていない時点で、そういうパブリック・コメント的なものできないのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずこの答弁に入ります前に、シェルターの話で、ちょっと議員の誤解、多分解けないと思いますけれども、一応我々の立場を申し上げたいと思います。

これ道路構造令というのがあるんですね。どんなに、確かに私もちょっと不便かなと思うところがあっても、悪法は法です。したがって、議員は破られますけど、法は守らなければいけない。そういう意味で言うと、私とすれば、もしあなたがこれはこうすべきだと言ったときに、ぜひ議員として、私は資格はないと思っておりますけれども、もしお話をさせていただけるのであれば、これはこういうことを言ってほしいんですよ。例えば、京都駅の北口がこういうふうな状態になっているじゃないか。そのときにこれ道路構造令で調べた場合に、これは適用除外の分があるんじゃないかというふうなことがあれば、我々は理論として、政策として、その土俵に乗ることができます。しかし、あなたは上から目線で知恵を出せということをおっしゃいました。ですので、そういう議論には、なかなか我々は乗り得ないんですね。宮本議員のことは僕は好きですよ。ですので、そういったことを踏まえて、ぜひ質問に当たられて、それを正確に栄八通信に書いていただきたいというふうに思うわけでありませぬ。

そして武雄小学校の問題であります。これにつきましては、あなたの質問の後、私は教育委員会と一緒に見に参りました。心配御無用であります。私も武雄町に住んでおりますけれども、全くそういう懸念の声も聞こえませぬし、あなたの周りの方はそうおっしゃるかもしれませんが、多くの皆さん方というのは、入られたことはないかもしれませんが、私も図面を持って中に入って行って、実際の構造物はこうやってこうなるということを説明も受けたし、私も現場主義ですので、見に行ったときには、全然御心配に及ばずであります。ですので、ほかに心配をしていただいたほうがいいと。

それと、山内の問題でありますけれども、これは基本的に今まで歴史があります学校のことに関しては、建設検討委員会を開催しているわけですね。これについては、私といえども、私、偉いと言っているわけじゃありません。いえども、この議論については、全く口を差し挟まないんですよ。むしろ素人というか、そういう人たちが最初の構造のところと言うと、せっかくの使い勝手とかというのが無になる危険性がありますので、これについては信頼しましょうよ。ですので、私たちはその部分に関しては、委員の意見を十二分に参考にしたいと、このように思っておりますし、私は朝日小学校の出身でありますけれども、今まで検討委員会がそれぞれの小学校あるいは校区でつくられてきたものに対して、少なくとも過分でありませぬけれども、ここに問題があったとか、この使い勝手が悪いとかというのを私は聞いたことがありません。したがって、私たちとしては、パブリック・コメントの実施は毛頭考えておりませぬ。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、パブリック・コメントをして損するものじゃないと思うんですよね。参考にすればいいわけだからですね。ただそういうところからおか目八目で、いいことも出てくるかもしれんし、結局、北方の芝生の問題でも、幅広く話し合っておけば、出たり入ったりとか、そういうのも防げたんじゃないかなというふうに思います。だから、形は問わないですけれども、結局、校舎の場合どうか知らんですけれども、体育館の場合には、やっぱり防災のときに逃げ込まんばいかんというのがあって、今度、紀伊半島のほうでは、体育館自体に土砂が入り込んで使えんやったということもありますし、市長は全然問題ないと言われますけれども、ただ実際言って、今までそういうのを知らなかったというのは、いやあそこはいかんろうもんと言いんさったのは実際の話だからですよ。そうとばかりは言えんかなと。

そしてシェルターの件については、何か提案してくれと言われれば、私、提案好きだからですね、提案どがんとでもするとですけれども、まずは課の人がこういうふうに、今道路にしておくから道路構造令になるから、道路じゃなくて駐車場をつくれればいいじゃないか。普通そう思うんですけれども、あくまでも何で道路にこだわるかなと。道路で乗らんだって、普通は駐車場で乗るのが当たり前じゃないかなと、普通一般市民は思うんじゃないですかね。だから、そういうふうなことも私とすれば、そういう困ってあるからですね、質問としてはそういうふうに、そんなことも考えていただきたいと。これは要望ですかね。それはあくまでも、せんとと言われるのを綱引いてするわけいかんからですよ。ただ、県の方のシェルターをつくったのは市から言われた形で作っておくと言うからですよ。それでやっぱり市のほうが使い勝手のいい提案を出さんと、県の人もされんとじゃないかなと。独自のお金ですればいいと思いますけれども、そういうふうなことでお話しておりますので、どうか御検討、よろしく願いまして、案を出せと言われれば案を出したいと思います。

次に、学校の件で、今度、武雄小学校の校舎も改築になるんですけれども、今、武雄小学校区に分譲住宅なり、住宅が結構建っているという広告が出ているわけなんですよね。それで、以前、もう10年ぐらい前ですかね、私が永島のほうに家がずっと建っているからですね、これひよっとすればクラスのふえるとじゃなかですかと、そこも考えてしたほうがいいですよと言いましたけれども、そのときはゼロ歳までの、今いるゼロ歳までの人数を調べたら、ふえませんよということだったんですけれども、その後、4つですかね、クラスを4クラスに拡大した。拡大したら、今度は給食室まで改造せんばいかんごたる話になったわけですね。そいぎ、最初言われたことと話がちょっと違うようになった。今度もそういうことで小学校の教室拡大についての市の考え方についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、言われたのは武雄小学校のことを言われたのか、質問のときは武雄小学校ということでございましたので、そういうことでお答えいたしますけれども、我々としては、一応ゼロ歳から6歳までの児童の数を確認しながらやっています。今のところ武雄小学校については、1学年63名というのが最大でありますので、今、武雄小学校には1学年2クラスと特別支援学級1クラス、計13クラスを計画しております。そういうことで、今のところ乗り切れるだろうということで当然考えていますし、新たな住宅団地とか、そういうものができるというふうにはまだ我々としては把握をしておりませんし、把握をしても、きちっと間違いなくできるということであればいいわけですが、今の段階で可能性があるからということで、教室の数をふやすということになれば、それは当然、一般財源等で整備という形になりますので、そこまでは考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうことはないという計算ですけれども、御船が丘のときは実際あったということをもた言っております。そして教室を多くつくれじゃなくて、もしそういうときには、こう広がるのか、この間聞いたときには、向かい側に広がるような話だったからですね。同じ列のほうに広がるようなことも考えられないかなというふうにちょっと私はそういうふうに思っております。

それで、もう1点は、オープン教室話です。私はずっとこのオープン教室話を10年にわたって、ずっとやってきたんですけれども、オープンの姿勢は変えんと。まず、そしたら橋はどうなったかと。ドアつきのオープンだというふうな話になったですね。それで朝日はどうかと、朝日は補強的な改造だから、もうそこは終わり。それで、若木は1クラスしかないから、それはオープンなんだと、こういうふうないろんな理論が出てきてですね。結局、今度、武雄小学校は2クラスだから、どうなるのかなということで、ただ今度オープンじゃないというわけですね。だから、オープンをせろとかするなじゃなくて、オープンの方式をやめたならば、そういう形で全部の整合性をとっていかんといかんのかなと。あくまでもオープン教育というのを目指して、カリキュラム内で今は何か全体の1割か2割と言われますけれども、それをもっとふやそうと考えているならあれですけれども、そこが私はずっと10年それについて言って、御船が丘にもドアをつけてもらったりいろいろしている手前です、このオープン話というのをきちっと整理をして、それが方向転換するのは悪いと思わんとです。やっぱり理想と実態というのがあるからですね。最初私も御船が丘で習熟度別学習とか同時に実験とかですね、授業参観のときはやられていたから、そういうのがどンドン

どんあるのかなと思ったんですけれども、もうそれ以降は余りそういうのはふえなかったんですよね。だから、今回、武雄小ではオープンにしていないという話を聞いておりますので、その辺の整理はどうなったのか、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

オープンスタイルといいますか、それは単に一つの教室をオープン化するということがばかりじゃなくて、多目的教室みたいな形で、例えば、2クラス一緒にする、そういうオープン化というのもございますし、今言われたように、各学校のいろいろスタイルが少しずつ違います。当然、改修するときについては、可動間仕切りにしたりとかいう形もしていますし、そこそこのスタイルに合わせながらやっていく。ですから、固定的ということじゃなくて、そして各教科に合わせてながらオープン教室の使い方をやっているということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、2つと言ったら、私から考えれば橘方式みたいな格好になるのかなというふうに思うわけですよ。でも、そうはなっていないわけでしょう。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

これも先ほどお話していますように、建設検討委員会、学校とかあるいはPTAの皆さんも入っていただいておりますけれども、その中でいろいろ協議をしながら、武雄小学校としては、基本的な教室、それと先ほど申し上げた、例えば、1学年2クラス等で集まって勉強する場合等については多目的教室を使う。そういうふうなことであります。橘小学校の場合については普通教室に可動間仕切りがあって、廊下スペース、ここが多目的スペース、オープンスペースと言いますけれども、そこを使うという形で、スタイルの違いということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ということは、何でまたこれを言うかということ、私の子ども10歳離れているんですけれども、このオープン教室が授業参観に行つて、何か後ろにおつたら、向こうの次のクラスの先生の声のほうがよく聞こえてくるという話からこうなったわけですよ。それで、結局、10

年ぐらいかかって、私の下の子どものときに、ようやく戸ができたわけなんですよ。それで、もうそこで解決しているかなと思ったわけですよ。そしたら、今度最近ちょっと親戚の方のおじいちゃんですけれども、何かきょう授業参観行ったばってん、うるそうしてから、もう聞こえんやったもんねと。まだそがんことになるとですかと言うたわけですよ。今の武雄小学校はずっと閉めとって、必要のあるときは別の教室に行くと言いんさるわけでしょう。そしたら今の御船が丘とか橋もまずは閉めとってですよ、必要かときにあけるといふうな形にはできんとですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

先ほど申し上げたように、いろいろな学校、スタイルはありますし、橋小学校についても、可動間仕切りがあるわけですから、きちっと閉めることは可能なわけです。御船が丘小学校については、開校オープン的时候は、低学年、中学年が間仕切りがないということで、その後、アコーディオンカーテンといいますか、そういうふうなものを設置して、若干の低学年の部については、特に声が聞こえるというふうな解消を図りながらやってきたし、そのときも申し上げてきたんですが、やはりできるだけ学校教育といいますか、その中で子どもたちの指導もお願いしながら、そしてその中でできる授業といいますか、そういうものを模索していくということでもあります。当然、御船が丘について、まだまだ不便なところがあるということであれば、もう一回検証はいたしますけれども、基本的には今のままでいけるんじゃないかというふうに理解をしています。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、結局、今は間仕切りはついておるから閉められるわけですよ。そいけんそれが結局、何ですかね、4人ベッドのカーテンを閉められんというごたる形の、自分だけ閉めるがおかしかがごたる感じになって、ちょっとみんなが閉めんというふうな雰囲気になっておるわけなんですよ。だから、オープンに必要なときにオープンにし、オープンで不必要なときにはオープンにしないというのを教育委員会として、しっかり決めることはできないんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

かなりソフトの面もかかわってきましたので、私から答えさせていただきます。

御船が丘小学校ができたころ、県内もちろん、全国的にもオープンスペースでの構造が非

常にふえた時期でありました。それから、そのころに少人数に分けて、先ほどおっしゃったように、習熟度別とは限りませんが、幾つかに分けてするようにしたら、やっぱり1つの教室じゃ狭いと。そのかわり余り離れ離れになってもしにくいと。そしたら廊下の部分開いて2つなり3つのグループでできないかというような方式で随分進んだわけでありまして。特に御船が丘みたいに1つの学級数が多いところはどうしてもそういうスペースが要するという形での構造であったろうというふうに思います。そういう中で、先ほどおっしゃったように、どうしても隣の声が聞こえて、あるいは音楽のときはとか、いろんな声が聞こえてきたのは当然でありまして、これはどこの学校でも同じような構造の場合には、間仕切りをしたりカーテンつけたりということがなされたりしてきたというところがございます。今日でもやはり教える内容、教え方によって、そういう分け方、区切り方とかは当然しているわけですし、多目的室を利用したりということになってきているわけで、どうしても同じような構造でということにはならないかと。そういう状況かというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は同じようにせろと言っているわけじゃないとですよ。実際、結局、オープンにするカリキュラムというのがほとんどふえていないということですよ。だから、ふえていないだったら、基本閉めとって、その1割ぐらいするときにあけたほうがいいんじゃないですかと。今は病院の4人部屋でカーテン閉められんような感じの、結局みんなが私が閉めたら閉鎖的に見えるもんねのごたる感じの雰囲気醸し出されているけんが、そこを教育委員会のほうで後押ししてもらえんかなというのが私の希望です。そして学校長の判断なのか、教育委員会の指針なのか、その辺について、学校長の判断と言われれば、学校長にお願いするという格好になるんですけども、その辺についてどう思われますか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

極端に言いますと、指導される先生の判断という部分もかなりあると思います。この授業は分けて教えようとか、あるいは先生がTTで入るから、分かれてとか、そういう具体的なところになってこようかというふうに思います。指導のねらいによって変わってくる部分かなり大きいと。そういうソフトの面でしたので、私から答えさせてもらいました。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

何となくわかってきたような感じもしておりますので、私の趣旨は十分に御理解と思いま

すので、どうか住民の方というですかね、子どものことを考えて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと30分のランプがついていないということで、大幅に項目が進んでいませんけれども、行けるところまで行きたいと思ひます。

続いて武雄保育所の耐震化についてです。

私は実際問題、今のこども部を怠慢部と言っているわけじゃなくて、これがずっと続くなればというふうなことで言っております。私が議員で初めて保育所の関連の資料をもらったのは、平成15年の7月です。そのときに、もう既に公立として現保育所の近くに移転新築するというので書いてありましたので、これ何で移転するんですかと。これ耐震基準前の建物であって、老朽化もしているけんが、建てかえるんですというふうなことを言われたわけですよ。だから私はそこで耐震はないんだ、老朽化しているから、移らんばいかんということは、もう市が実施計画で言っておるとのことだから、実施するんじゃないかなと。普通、実施計画がやまるということは余りないからですね。そういうふうに通ったわけですよ。それで、またこれが平成18年に新市になって同じようなことになっておまして、ほとんど内容は一緒で、またここにも本市の公立保育所は昭和40年から50年代に建設され、建築後20年を迎える状態で、良好な保育環境を維持するためには改修を行っているものの、今後老朽化のために抜本的な改築が必要になっていることが見込まれますというふうなことが書いてありますもんで、早うせんばいかんとじゃなかかなと、普通の者なら思うと思うわけですよ。それで、ちょっとはっきりせんなということで、私がちょっと焦りもあったわけですよ。それで、この15年にもろうたのが改訂版と書いてあるけんが、改訂する前はいつだったのかなと、今度資料もらったんですよ。そしたら、改訂する前は、平成12年の9月なんですよ。12年の9月に、どういうふうに通して書いてあるかといいますと、公立として現保育所近くに移転新築するというふうにはっきり、12年だからですよ。今、23年だから、10年前にはっきり、これも実施計画ですもんね。実施計画に書いてあるんですよ。だから、私の感覚はそうおかしくないと思うんですよ。10年前に実施するというのをずっとその音さたないというのは、やっぱり私の感覚もそうむちゃくちゃな悪い感覚じゃないと思うんですよ。それで、結局のところ、答えが新保育制度とってから、今度、直接契約とかですね、2時間なら2時間だけお金を払って契約するような新制度ができるから、その様子を見ながら決めていくみたいなことを言っているんですよ。でもその新制度は御存じのように、この議会で反対の議会の意見書みたいなのが提出しているんですよ。ということは、それをさせないようにみんなですしているわけなんですよ。それで、保育園とか保育所の方もどっちかというぎ、この間、保育部会の総会みたいなのに出席しましたがけれども、やっぱり新制度はいかんと、こう言いよんさるわけですよ。一般の人もいかんと、議会もいかんと言ひよる。そして保育所をしよんさる人もいかんというので、とめようとしよるとの様子を見ながらせんばいか

んかなと。やめさせようとしよるとば、25年にできるけんが、それを見てからと。そがんとおかしかなかなかかなと思ふわけですよ。だから、ずっとそれ先延ばしすると、またこれが結局、耐震で危なかというのを、その反対しよる制度のためにずっと先について危険にさらすごたる格好になるわけですよ。だから、ちょっとこれはいかんなど。それで、この建てかえ話をすると、また怒んさるけんが、とりあえず今回は引っ込めてですよ。まずは耐震診断をしてもらうてですね、それで、そこでI s 値を出して、今の武雄小学校とか国が0.3は早うせると。もうお金を多くつけてやりますよというところを一応出してもらうて、0.3以下だったら、もう別途を考えてやったほうがいいんじゃないかなというふうに最近は思うようになってきたわけですよ。そいけん、まずは建てかえを言うぎ、余り好きんされんけんですよ、そいぎもうまずは耐震をしてI s 値を出して、ここの整合性を合わせたがいいんじゃないかなと思つたわけですね。ということで、耐震診断をしてもらえんやろうかということで、今回質問しております。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

耐震診断でございますが、保育所の場合、耐震診断いたしまして、I s 値が出たところで、補助制度というのが公共でやる場合が今のところございません。子ども子育て新システムでございますけれども、議員、先ほどからおっしゃっておりますように、幼・保一体化であったり直接契約など、児童福祉の根幹にかかわる抜本的な制度の改革でございます。このようなことから、制度を見た上で武雄市全体のニーズに合わせた武雄保育所の改築を含めたあり方の検討が必要だと私ども考えております。繰り返しになりますけれども、新システムは25年施行を目標として、これは国のほうで進められておりまして、武雄保育所だけではなく、市全体の保育所、幼稚園にかかわる問題でありまして、これが決定していない現段階で、武雄保育所をどういう内容にするとか、それに伴いどのくらいの施設が必要になるか判断できない状況でございます。子ども子育て新システムが成立することを私どもは待っているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

行政は新システムの成立を待っておるわけですか。私たちは反対しよるわけでしょう。どうですか、だから言いよるじやなかですか。そいけん、だから耐震をして、補助金のなかけんどうのこうのと、もともと公立ですと補助金やなかとやけんですよ。そいけん私が通信に書いておると、早う民営化なら民営化にして、この認定こども園のお金をいただいてしたほうがよくなかろうかというのを私の持論ばってん、それはちょっと今ここで言う必要な

かからですよ。だから、ただ耐震診断をしてもらえませんか、I s 値を出してもらえんですかと。そしたらここに老朽化と書いてあるけど、老朽化の度合いがわかるわけですよ。だからそれをしてもらえんですかと今言っているだけです。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうでたらめですね。我々は再三再四答弁しておりますように、子育てのシステムが出て、それを見て武雄市全体の子育てであるとか、そういう保育行政を考えましょうというのは、これはありとあらゆる議員にそのように申し伝えました。それなくして、例えば、民営化にするとか保育の内容を変えてこうするというのは、やっぱりこれ保育というのは、基本的に国の根幹、子育ての根幹でもあります。それを地域がそれぞれの役割に従って、それを行っているということに考えたときに、国の動向、僕は全部国に従えと言うつもりはありません。ですが、この場合は、やはり国の動向を見た上で、きちんとそれに乗っかっていくというのが、我々はそれは多くの市民が望んでいる姿だというふうに思っております。議員のまま話を進めていくと怠慢ではなく暴走になってしまうので、その辺は用心をしたいと、このように思います。

〔7番「おいは質問は耐震の話しかしとらんのに、何で関係なか話が出てくると。

ちゃんと打ち合わせでもぴしゃっと言うとるですよ。何回でも」〕

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、耐震についても、その動向を見ながらやってまいります。その上で、先ほどちょっと聞きましたけれども、打ち合わせでちゃんと言いよることについては、私は何らそれは関係がありません。あくまでも質問取りというのは、議員各位がどういうふうな質問をするかということをお我々は聞き取るだけであって、そこの打ち合わせに我々の答弁がそれに拘束されるということは一切ありませんので、私あるいは執行部の答弁がそこで公定力を持つと。ですので、そういう談合みたいなことは言わないでください。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、そういうことを言っていない。質問の趣旨が今回はちゃんとここにもタイトルにも書いてある、耐震化についてと。耐震の話をおちゃんとしております。それを何か違うごとと言われるのには、ちょっと異論がありますので、耐震診断の話しかしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

先ほど新システムの話が出たので、多分答弁があったと思います。

○7番（宮本栄八君）（続）

それで、様子を見ながら耐震を考えるということですか。様子は見ないでもいいと思うんですよ。そして新システムの内容はわからんと。もうはっきりインターネットで見ると書いてあるし、ここのおたくがされた第1回公立保育所運営検討委員会議事録にも、新システムと現行の違いと書いてあるですね、ぴしゃっと書いてありますよ、わかっとるじゃなかですか。それで、これはいつ開かれたかというぎんた、22年の8月27日と、1年たっておるですよ。1年たっておるばってん、2回目はされておらんわけでしょう。そいけんおいの感覚はおかしゅうなかと思うわけですよ。

それで、そういうことで、できるだけ耐震だけでも診断だけしてもらえばですよ、まずはよかけんが、まずして、そのI s値を出してもらえんですか。市役所だけI s値を早う出してですよ、なぜ保育所のほうはI s値を出せんとかなど。また25年まで待つて、そのずれて、ずれ過ぎるぎんた、合併特例債でもできんごとなるとじゃなかですかね。公立でもしするとしても。それで、もしこれの成立すると、公的関与がなくなるわけでしょう。そいけん、もともとする必要もなかごとなってくるわけですよ、はっきり言えば。そいけん、その辺もなんかおかしかとですよ。もうこれになったらゼロになるとやけん、何も考える必要なかごとなるわけやけんが、そこもちょっと納得がいきません。

次、5番の児童クラブについて。これは朝日小学校の児童クラブについてです。先般、御船が丘の児童クラブの建設に当たっては、体育館裏につくるとかなんとか言ってから、結構私も担当者と議論をしたんですけれども、結果的には、ひかりっこクラブとゆめっこクラブという新しい建物ができて、ちょっと今後の児童クラブの将来を思わせるような独自の施設ということで、こういうふうにならなっていくのかなと、こう思ったわけですよ。今度、朝日小学校が児童数がふえて、児童クラブが分離するということなんですけれども、今度はそういうひかりっこクラブ、ゆめっこクラブみたいな独自の施設はつくらずに、学校の校舎をお借りすると、教育施設をお借りするというふうな話だからですよ。やっぱり朝日の方からしたら、御船でそういうふうにしておるなら、朝日でもこういうふうになるんじゃないかなと思われるし、私たちもそういうふうにならなっていくと思っていたんですけれども、何か宝くじの関係と言われますけれども、これ宝くじに左右されて、そういうふうになるのかですね、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの答弁は、こども部長からいたさせますけれども、あくまでもその耐震ということに関して、思いつきでぽんぽんやるような話じゃないんですよ。我々とすれば、あくまでも

子ども子育て新システムが基本理念としては出てはいますが、ではお伺いしますけれども、じゃあその補助金がどうなって、補助率のスキームがこうなると、それによって地方自治体の負担がこうなるというのは、どこに示されているんでしょうか、お答えしていただきたいと思います。

〔7番「それはまた後で答えますので」〕

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

放課後児童クラブについての御質問いただきましたので、お答えしたいと思います。

朝日小学校のクラブに朝日児童クラブにつきましても、先ほど議員おっしゃいましたように、独立した建物は建てずに、現在の学校の施設内で分割をしていきたいというふうに考えております。御船が丘小学校の場合は、新設ではないかということをおっしゃられておりますけれども、御船が丘小学校の場合は、学校の既存施設の中で、児童クラブとして使用できる場所がありませんでした。そういうことで、宝くじの補助金をいただいて、新築をしたところでは。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

御船が丘小学校は施設がなかったから、きれいに宝くじの交付金をもらってしたと。今度は朝日のほうは部屋があるからということですかね。それを突き詰めて言うと、御船が丘も体育館のホワイエにおったわけですよ。だから、ホワイエは使えたから1個でよかったわけですよ。でも、2個ともつくっておるわけですよ。半分に分けるなら、前のホワイエにもおりながら、最低限建てるという方法もあるわけですよ。でもホワイエはやめて、2個つくっているということだからですよ。そしたら、あるところ、ないところで方針が今後変わっていくということですか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

そのときの事情に、必要となった事情のときに応じて対応してまいりたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そのときそのときですか。いや大体方針を決めて、宝くじのお金でしたら、今度も宝くじか、またそれに類するような、何か谷口議員じゃなかですが、補助金を見つけてきてですよ、

分離するところで、もうそんなたくさんないと思うんですよね。これがどこもここも分離するなら別ですけれども、だから、同じような感じにつくってもいいんじゃないかなと私は思います。ということで、「それは自分の考えやろう」と呼ぶ者あり）皆さんそう利用者は思っているんじゃないですかね。

続いて、次に行きたいと思います。宝くじとかなんかと、また見つければ、見つかったところで方針転換をお願いいたしたいと思います。

6番、みんなのバスについてです。

みんなのバスについては、現在、市内4カ所で実証実験運行がされていると思います。そこで、今、ことしなぜせんとかと言ったら、まだノウハウを蓄積をするんですよということで、それはそれでいいでしょうということで、私が直接電話を受けた内容では、どういふことの提言があったかと言えば、運転手が2人は要らんとやなかですかと。それならもう1つ車を仕立てたがようはなかですかという話と、1人は運転手の試験を受けたけど、ちょっと落ちたと。落ちたけど、上がった人には市外の人のおると。このくらいの雇用対策だったら、市内の人でもよかとじゃなかか、その人が優秀かもしれんけど、市内の人でもいいじゃないかという電話はありました。ただそれは私にあっただけです。そちらのほうでは、今の時点でどういふ実証実験の改善点を考えてあるのか、また来年度は運転手さんを緊急雇用対策で市内で求めるのか、緊急雇用対策で続けいくのかですね。その辺の方針についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

みんなのバスの運行ですけれども、22年度から23年度に向けてということで、現在、運行しているところでございます。23年度につきましては、経費的な部分を兼ね備えまして、運行形態をいろんな形を変えております。例えば、地区によっては運行の曜日を週に2回とかしたり、あと便数を減らしたりとか、いろんな形の中で実態に合ったような形の運行をしているということでございます。

そういうような中で、先ほど運転手の体制の話がありましたけれども、緊急雇用という、雇用を創出するという意味からも、現在、2名体制で行っているところであります。一回お知らせしましたけれども、ちょっと接触事故等もありましたので、10月からは1名体制でいいんじゃないかという考えも一時持っておりましたけれども、今年度につきましては、そのまま2名体制でいったほうがいいんじゃないかなという考えを持っているところでございます。

あと、緊急雇用で市内の在住者の雇用がなかったというお話を聞かれたということでございますけれども、人の命を預かって運転するという業務ですので、幅広く雇用については、

受け付けをいたしまして、そして審査といたしますか、我々のほうでして決定したということ
でございまして、その中に市外の方も1名いらっしゃるということでございますけれども、
これにつきましては、緊急雇用対策ということで、国の事業ですので、他市町の方を排除す
るという形にはならないというふうに思っております。

あと、今後の話ですけれども、緊急雇用の分が新聞報道によりますと、継続される見込み
もあるというふうな形をお聞きいたしておりますので、市費の投入だけでもいいですけれど
も、できるだけ国、そういうところの支援が受けられる部分につきましては、受けながら運
行したいというふうな形で考えておりますので、現在、いろんな形の中で検討をしていると
いうふうな状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足をいたします。

確かにやっぱり2人よりも1人がいいのかなということは思わないでもないですけれども、
ただ、それも基本的な考え方としては、もう地域地域にちょっとお任せをしようというよう
に思っております。例えば、武内町の多々良だったら、ここは2人がいいねと。それはなぜ
かというと、お年寄りの方々が御高齢者の方が多いということであつたら、それはそれで、
例えば、北方町の追分であれば、もう1人でも十分ですということもあってもいいかもしれ
ませんので、これは一定のルールは私ども実証実験を踏まえた上で総括をしてつくりますけ
れども、それに応じて、各地域地域が工夫をして、区民の皆さんたちに喜んでいただくよう
なみんなのバスにしていきたいというふうに思っております。あくまでもワンマンバスから
みんなのバスへということでありますので、ぜひ議員もそういうバックする議論じゃなくて、
前に転がっていくような議論をぜひ、私にちょっとVサインをされても困るんですが、期待
をしたいところでございます。その上で、みんなのバスについては、これは本当に、例えば、
船ノ原とか今山とか、いろんなところから喜んでいただいております。これをもっと区とし
て欲しいというところもありますので、それは宮本栄八大先生の御意見もきちんと伺いな
がら進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

1つですね、ちょっと聞きたいのは、今度医療問題です。石橋病院が10月に閉鎖されて、
（286ページで訂正）入院患者の転院先に困っておられるということですが、市として
の何かそれに対するサポートはありましようか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

石橋病院さんは療養病床ということで、今度、有料老人ホーム等に転換をされるというふうに聞いております。この件につきましては、佐賀県の医療費の適正化計画等々で、もともと権限が県知事にございますので、武雄市としては関知をしていないというところがございますけれども、療養病床につきましては、基本的に先ほど石橋病院さんがとられているように、有料老人ホームとか、そういった老健施設等々の施設に転換をされていくというのは、国あるいは県の方針だというふうに理解をしております。

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で終わりますけれども、質問の残った分については……（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

以上で7番宮本議員の質問を終了いたします。